

経済財政改革の基本方針2008（抄）

～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～

平成20年6月27日
閣議決定

第4章 国民本位の行財政改革

4. 税体系の抜本的な改革に向けて（税制改革の重点事項）

消費税を含む税体系の抜本的な改革について、早期に実現を図る。その際、平成16年年金改正法、「基本方針2006」及び「基本方針2007」や平成20年度与党税制改正大綱の「基本的考え方」等を踏まえる。また、社会保障と税について一体的に改革する必要がある、「進路と戦略」で示した「安心・持続のための5原則」に沿って議論を進める。

【改革のポイント】

1. 生産性向上を促し、成長力を強化する。
2. 税制が社会保障とともに再分配機能を適切に果たすようにし、世代間・世代内の公平を確保する。
3. 少子高齢化の下で、社会保障を支える安定的な財源を確保する。
4. 低炭素化促進の観点から税制全般を見直す。

【重点事項】

税体系の抜本的な改革に当たっては、以下の課題を踏まえ検討する。

（1）成長力強化

- ・ 対日直接投資を含め企業の国際的立地選択を阻害しないよう、法人の税負担水準について、国際的状況を念頭におき、課税ベースの拡大を含めて対応する。その際、社会保険料を含む実質的な企業負担にも留意する。
- ・ 労働に対する中立性が確保されるよう、税制の在り方について社会保障制度等と合わせて見直す。

（2）世代間・世代内の公平の確保

- ・ 老後の資産形成に資するよう、企業型確定拠出年金における個人拠出（マッチング拠出）の導入等について検討する。
- ・ 税制と社会保障給付を一体的に切れ目なく設計し、必要な人に必要な支援をきめ細かく行うため、控除制度の在り方や既存施策との関連など、その課題の検討に着手する。
- ・ 格差の固定化の防止や老後扶養の社会化への対処といった今日的課題も踏まえ、資産課税（相続税）を総合的に見直す。

（3）社会保障を支える安定的な財源の確保

人口減少・少子高齢化の下においても、あらゆる世代で広く負担を分かち合い、社会保障をしっかりと支える安定的な財源を確保する。

（4）低炭素化促進の観点からの税制全般の見直し

道路特定財源の一般財源化の問題にとどまらず、環境税の取扱いを含め、低炭素化促進の観点から税制全般を横断的に見直す。

（5）納税者番号の導入に向けた検討

納税者番号の導入に向けて、社会保障番号との関係の整理等を含め具体的な検討を進める。